

## 東部地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ①新浜町 議事要旨

### 記

- 日時 平成 26 年 6 月 11 日（水）18 時 30 分～20 時 05 分
- 場所 市役所第 4 庁舎 3 階第 7 会議室
- 次第

1. 市長からの挨拶
2. これまでの経緯について
3. 災害危険区域について
4. 第 2 種区域の復興事業の進め方（条件付きで住宅が建てられる区域）の復興事業の進め方について
5. 意見交換について

新浜町地区に居住できない規制がかけられるのはやむを得ないが、津波にあわなかった滝の沢地区などには建物が残り、実際に住んでいる。その津波が来なかったところは規制がかからないのか？

→ 災害危険区域を指定するエリアの図面で、先程説明した紫の範囲は住宅を禁止しますが、そこから外れた山側地区は建てられます。

新浜町の一番東では造船所があり、直して使っている。水産加工も建てて仕事をしている。それを市で買い取ってかさ上げするのか？

→ 居住エリアは最大 7m くらい盛りますが、基本的に産業系エリアのかさ上げは最低限と考え、地盤沈下相当分くらいの平均 1m 弱くらいを考えています。残っている建物を極力残せるかたちで、設計を調整しています。

新浜町には避難道路はないのか？

→ 新浜町辺りは山が急斜面でなかなか逃げられません。今後、事業を進める間に皆さんとしっかり議論し、どういう避難ルートが良く、ちゃんと整備できるかを相談しつつ必要な整備を行います。

新浜町周辺のまちは長く、水が来るだけで、消防、集会所などの防災的な施設のような避難できる場所がない。もう少し検討すべきではないか？ それをしないとみんな出て行き、人口が減ってしまう。

→ 今後、しっかり市民の皆様と調整し、ご相談させてください。

昔水産試験場があった裏側が崖になっており、そこから水が流れている。大地震でいくら水が出ると思うが、危険ではないか？

→ 水産試験場があった所や滝の沢地区などは急傾斜地で、この復興事業とは別ですが、現地を確認したいので、気になるところがあれば教えてください。

新浜町に工場があり、坪内の借地に住みながら、住宅兼工場の整備を考えていた。しかし、地区内に住んでいないため、復興住宅に入る権利が認められない。住宅用地を確保していても、住宅建設に規制がかかり、行き場が無い。復興住宅や住宅地の援助など、何か方策が考えられないのか？

→ 土地の権利に関して、個人個人で全く状況が違うので、最終確認時に詳しく、お尋ねしてどういうことができるか早急に相談したいと思います。  
→ 東部地区で被災した人には入居権利がありますので、罹災証明がどのように出されているか確認願います。

市から罹災証明をもらっているが、今はそれがどうなっているかわからない。個別の相談はいつ頃始まるのか？

→ 新浜町での罹災証明で、全壊、大規模半壊が出ているかで判断されます。個別相談は、6月末から8月のお盆前を目処に皆さんにお伺いしたいと考えています。

新浜町の道路だが、かさ上げの高さは決まったのか？

→ 場所により変わりますが、海際の道路の高さは平均で、地盤沈下相当分の約1mぐらいです。今浜町の魚市場背後に、冠水対策で仮に盛りアスファルトをかけていますが、それから30~40cmあがると思います。

2年くらい前に70、80cmかさ上げと聞き、それにあわせて工場を造った。昨年度は違う説明を受け、対応がまちまちであり、どうしたらよいのか？ そのあたりのいきさつを詳しく説明してほしい。

→ 計画高は設計熟度が上がるに従い、若干変動があります。土地を皆さんに早く返したく、できるところは低くして今詳細設計をしています。帰りに詳しい場所をお教えいただき、最新情報で何cmぐらいかをお知らせしたいと思います。

既存の建物があるなかで、かさ上げしたらどうなるかも聞きたい。浜町から新浜町まで水産加工、運送業者の方もおられ、海沿いに建てており、もう少し説明してほしい。

→ 機会を設けできるだけ丁寧に説明したいと思います。

被災した新浜町では住宅が建てられないが、土地を買収してほしいという人がいた場合、市ではどう対応してくれるのか？

→ 災害危険区域に被災前に住まれていた方をまず優先に土地の買収ができるよう今調整しており、今後個別のご相談の時に条件などをお話ししたいと思います。

今年3月頃に用地買収手法が変わり、民間業者が地域に入って用地交渉をしているが、バラバラであり、その現実をどう認識しているのかと感じている。先程説明があり、用地買収はしないが段差ができた部分は考えると言っていたが、まちづくりのためにはこれありきだと思う。

土地買収に関して、住めなくなって慌てている人が何人もいる。時間をかけて説明してもらおうのが筋だと思う。

工事日程も平成29年までと言われるが、盛土して転圧、技術的なことを加えて落ち着かせるのは簡単ではない。他地域と釜石は技術が違うかも知れないが、一般市民は単純にそれを比べる。

新浜町地区と明後日行う東前町地区では、埋め立て方式など何かが全く違う。まずコメントを出してから具体的な話に入ってほしい。

- 1年間、去年6月から何の音沙汰もないことはお詫び申し上げたいと思います。何をやっていたかですが、冒頭説明で申し上げた通り、手続に様々なものがあり、都市計画の変更やワークショップなど様々なことを行っています。直接、新浜町には係わらない部分もあるかも知れませんが、全体、東部のまちづくり上欠かせないので、それが見えないというお叱りも改めてお詫びしたいと思います。
- 用地交渉も、市が用地の迅速化、加速化をしたく民間委託していますが、節目は市職員が同行し、任せきりにならないようにしており、不都合があればお話しただきたく、お願いしたいと思います。様々な手法に関するお話も、東部で加速する方法は何かよいかという結論で今の手法を取っており、理解いただきたく思います。災害危険区域も説明会を行いましたと振り返りで説明しましたが、説明不足であれば改めて説明にお伺いしたいと思います。ブロック割りももう少し細分化してはとのお話をいただきましたが、更に細分化が必要であれば、対応を検討したいと思います。盛土も心配との話がありました。他地区で更に高いかさ上げをする宮城県女川町の現場を市民に見ていただき、安心して戻ってこられたと伺っています。今の技術であれば安心して高いかさ上げもできる実績があり、しっかり説明し、安全確保を図ります。1年間何も説明がなかったことは重ねてお詫びいたします。細かい情報を出し、ご意見をいただき、計画を作り上げたいと思います。

グリーンベルトの話が出ましたが、きちんと説明しなければダメです。目的が最初と違っている。

規制がかかる前に許可したと言っているが、自分で許可を下ろし、何年か経って規制をかけている地域もあるが、どうなっているのか。もっと慎重に行うべきである。

→ グリーンベルトの話は今までワークショップや考える会等、地権者に集まっていたき説明していますが、これからも事業進捗に必要であり、改めて説明させていただきます。規制は根拠が必要であり、許可したのに何故規制するのも根拠に基づいてやむなくやっていることをご理解いただくしかないと思います。許可後規制をかけるのは矛盾ととられるかも知れませんが、法に沿って行っており、ご理解いただければと思います。

先程説明にあった、細分化された形での説明と言いますか、第1種区域の造船所等があるエリアでの説明会をなるべく早く立ち上げてもらいたい。

下水道のマンホールは撤去するのか？ それともそのまま盛土するのか？

→ かさ上げは1m前後と考えています。下の管が耐えられることが調べて分かれば、そのまま土を入れ、かさ上げをすることも可能と思います。持たないようであれば入れ直す必要があり、今その見極めをしており、状況が進み次第、皆さんにお知らせします。

(副市長) 皆さんへの直接説明が1年間なかったのは申し訳ありません。やっと煮詰まってきた、「新浜町に住めなくなり、浜町のかさ上げ場所に土地を提供できそうですが、どうされますか。」ということで、これから個別意向調査を始めさせていただくことを今日説明させていただきました。あるいは「もう自分の家は無理だが、この地域に住みたい」という方には、「これから430戸公営住宅を整備し、場所を準備できますか」ということを今日情報提供できました。今日のをセットしましたが、これまでなかなか説明できず、場を持てなかった事情はご理解下さい。新浜町に住むためには、東前みたいに7mのかさ上げなど膨大な事業が必要で、そうすると奥の住まいの方が全部生活できなくなる。皆さんの生活が苦しにならないよう、産業で使い、かさ上げも1m程度で済ませ、すぐ事業できる場にするを前提に、住まいは新浜町では減りますが東部地区で提供できることを、今日お示ししました。個別にご要望を聞き対応しますので、もう少しお時間をいただき、一緒に釜石のまちがつかれるよう、ご協力をお願いします。

(設計施工を行うJV等の紹介)

(水産課長) 産業誘致をどう活用するかで、水産課では加工場を誘致しようと今進めています。建てている人や様々な加工場と連携した人を入れたいと思っていました。それで、昔のような新浜町、浜町の状況が生み出たく、今後も顔を合わせるかも知れませんが、よろしくをお願いします。

(市長) 今日には本当に長時間にわたり、いろいろご意見をいただきありがとうございました。3年経ってまだこの程度かと言われる状況は重々承知していますが、これは新浜町のみならず他地区も同じで、こういう形で進んでいます。地区の特徴や課題で違うところはあるかもしれませんが、全体的にこういう傾向にあります。

例えば災害危険区域に家が建っているとか、高さが違うことがあります。全てこれは法的な根拠の中で認めざるを得ないことをご理解いただきたいです。一人ひとりで置かれている環境も、考えも違う中で進めなければならず、先ほどの全体の話合いも必要ですが、個々の皆さんの状況にも応じなければならないことをご理解いただきたいと思います。

今日の一番の話は、やっと復興公営住宅の建設の目処が立ち、まもなく入居手続きをしていただけることです。それから自力再建の方々の土地の方向性も、こういう方向でいきたいことをまず皆さんにご理解いただきたいと思います。

皆さんにきちんと報告したかったのは、一生懸命取り組んできたものの、全体のことを先に考え、次に各集落という流れで来たため、集落ごとの説明が遅くなったことが1つあります。もう1つは、その集落ごとに責任を持って、「ここは私の担当地区で、皆さんの思いを汲んで、説明会なり何かの段取りを組まなければならない」と思う職員を作ったことです。そこで今年26年度から当地区担当者は、先ほど説明した川崎君であり、全責任は私が負いますが、新浜町の個々の具体的なことは彼が全て責任を持って対応することになりました。先ほど「説明が足りない」「エリアごとの説明もしてほしい」との意見もありましたが、そういうものを彼が自分なりに判断し、いつ頃こういう地区の説明会、あるいは話し合いを行う計画を立ててもらいます。副市長もいますが、全地区を私一人で見るのは難しく、担当者の明確化をさせていただきます。

先ほど、企業の皆さんの話がありましたが、市職員だけでは足りないので、買収、土地交渉も含め、これからは企業の協力も一緒にいただくことにしています。担当者と企業、我々本部、地域の皆さんの4者が一緒になって、企業も入って進捗状況をちゃんと説明できるようにしたいと思っています。

本当はもっと早く対応しなければならなかったのですが、今までの反省を踏まえ、こういう体制で臨みたいと思います。また再度、東部地区全体のまちづくり協議会も開催が必要ですが、地区ごとの開催をぜひできるだけ数多くさせていただきたいと思います。6月からは個別の意向調査あるいは話し合いなどもさせていただき、全体の話し合いと併せてよろしくご協力のほどお願いします。

今日は本当にありがとうございました。皆さんの意見をお聞きし、またさらに復興計画が早く進むように努力をさせていただきます。

以上